

令和4年度

桶川市財政健全化及び
経営健全化審査意見書

桶川市監査委員

桶 監 第 1 4 号
令和5年8月22日

桶川市長 小 野 克 典 様

桶川市監査委員 榎 本 幸 雄

桶川市監査委員 糸 井 政 樹

令和4年度桶川市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和4年度桶川市財政健全化及び経営健全化審査意見

1 審査対象

- (1) 令和4年度 桶川市健全化判断比率
- (2) 令和4年度 桶川市公共下水道事業会計資金不足比率

2 審査日

令和5年8月7日

3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率が、適正に作成されているかどうかを主眼として、算定の基礎となる事項を記載した書類等の照合及び関係職員の説明を聴取し、必要と認める審査を実施した。

4 審査の結果

(1) 健全化判断比率

ア 総合意見

審査に付された次表の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

項目	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準 (当年度)
① 実質赤字比率	—	—	12.76
② 連結実質赤字比率	—	—	17.76
③ 実質公債費比率	5.7	5.5	25.0
④ 将来負担比率	29.0	32.3	350.0

(注1) 比率は、標準財政規模に対する割合である。

(注2) 黒字の場合は、比率を「— (該当なし)」と表記した。

イ 個別意見

① 実質赤字比率について

当年度は、4.85%の黒字となっており、実質赤字比率については該当せず、良好な状態にあると認められる。

② 連結実質赤字比率について

当年度は、7.41%の黒字となっており、連結実質赤字比率については該当せず、良好な状態にあると認められる。

③ 実質公債費比率について

当年度は、5.7%となっており、前年度と比較して0.2ポイント増加したが、早期健全化基準の25.0%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

当年度は、29.0%となっており、前年度と比較して3.3ポイントの減少で、早期健全化基準の350.0%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

ウ 審査意見

各比率については、いずれも国の示す基準の範囲内にあり、良好な状態にあると認められるものの、少子高齢化の進展による税収減や社会保障経費の増加、ハード事業の推進などにより厳しい財政状況が見込まれることから、国・県の補助金制度等の活用による財源の確保、歳出の縮減と合わせ、限られた財源の中で、最少の経費で最大の効果を上げられるよう努めるとともに、一層の財政健全化に取り組まれない。

(2) 資金不足比率

ア 総合意見

審査に付された次表の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

項目	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

イ 個別意見

当年度は、6.89%の黒字で実質的な資金不足は生じておらず、良好な状態にあると認められる。

ウ 審査意見

国の示す基準の範囲内にあり、良好な状態にあると認められるものの、独立採算を目指した健全な企業経営に向けて一層の努力を期待するものである。